

次期京都市ひとり親家庭自立促進計画案について

実態調査結果や前回部会での御意見を踏まえ、次期計画に掲げるひとり親家庭支援の今後の方向性及び取組事業一覧について、以下のとおり取りまとめます。

1 今後の方向性について

(1) ゆめあすを中心とした支援の推進と各支援主体相互の連携強化

- ① 京都市ひとり親家庭支援センター「ゆめあす」の周知
 - ・「ゆめあすを知らない人が多い。もっと周知すべき」
 - ・「商業施設にチラシを掲示するなど周知の工夫を」
- ② 支援拠点の増加
 - ・「母子生活支援施設をひとり親家庭の支援拠点と位置づけ、各種支援を行うべき」
 - ・「いろいろな住宅地に学習支援拠点を置いてほしい」
- ③ 支援ネットワークの強化
 - ・「大学で学生が行っている学習支援ともっと連携できればよい」
 - ・「ゆめあすを中心に、地域でできることを考え、ゆめあすの施策につなげていくネットワークをつくっていくことが重要」

(2) 各施策の更なる拡充、充実

- ・「最も多いのが支援施策の所得制限の緩和や撤廃を求める声。いくつかの制度にそのような動きがあるが、ひとり親にとっては大きな動き」
- ・「児童養護施設入所者のような授業料の減免制度がひとり親家庭にもあると、子どもの教育権が保証できる」
- ・「仕事や子育てに追われ、養育費を交渉するのにエネルギーがいる。法定養育費が取り決めされると救われる」



<今後の方向性>

ひとり親施策推進の拠点「京都市ひとり親家庭支援センター」（愛称：ゆめあす）を中心に、関係機関との連携により、様々な課題にワンストップで必要な支援につなげることができる支援ネットワークをより強化するとともに、経済的支援や就労支援などの各種施策について、引き続き、ひとり親家庭のニーズに沿ったものとなるよう充実を図る。

2 取組一覧について

<取組一覧>

生活支援・相談・居場所づくり支援

- ひとり親家庭支援センター「ゆめあす」を中心としたひとり親家庭支援の推進
- 子育て支援短期利用事業（ショートステイ・トワイライトステイ）の実施
- ひとり親家庭等日常生活支援事業の実施
- ひとり親世帯を対象とした市営住宅優先入居の実施
- **母子生活支援施設を活用した支援の実施【充実】**
 - ⇒ 様々な課題を抱える家庭が取り残されることがなく、支援が確実に届くよう、地域で子育て支援に取り組む母子生活支援施設等と連携・協力した支援を推進する。
- **ひとり親家庭支援に関する情報発信・広報の充実【充実】**
 - ⇒ ゆめあす及びひとり親家庭支援施策に関して、潜在的な利用ニーズがある方に対しても事業を案内できるよう、効果的な広報の在り方を検討する。

学習支援

- 高等学校卒業程度認定試験合格支援事業の実施
- 生活困窮世帯の子ども等に対する学習支援の充実

就労支援

- 保育所待機児童ゼロの継続
- 児童館等における学童クラブ事業の待機児童ゼロの継続
- 高等職業訓練促進給付金等事業の実施
- 自立支援教育訓練給付金の実施

経済的支援

- 幼稚園、保育園、認定こども園等における多子世帯やひとり親世帯に対する利用者負担額の軽減
- 児童扶養手当の支給
- 母子父子寡婦福祉資金貸付の実施
- ひとり親家庭等医療費の支給